

GREEN PLANNING OF SHOWA TOWN

昭和町緑の基本計画

昭和町の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画

概要版



平成30年3月
昭和町

「昭和町緑の基本計画」について

■「緑の基本計画」とは

■緑の基本計画とは

- 昭和町の緑のまちづくりに関する総合的な計画です。
- 昭和町の特성에応じて、町民の意見を反映し策定する計画です。
- 住民・事業者・行政等の連携と協働による、緑のまちづくりに取り組む指針となります。

■緑の基本計画の目的

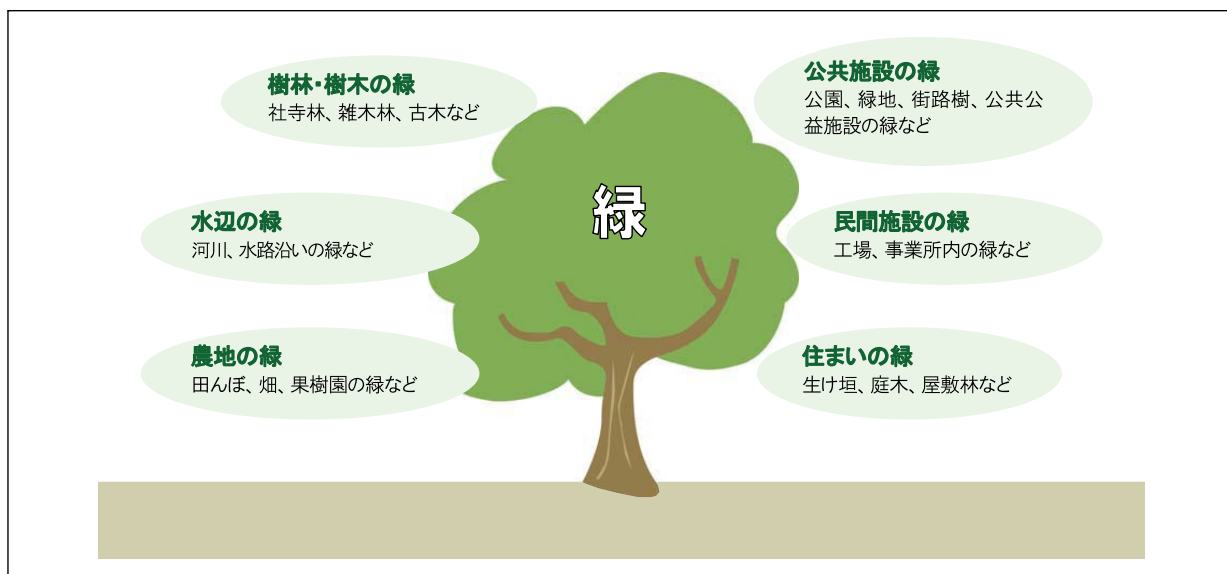
昭和町緑の基本計画は、住民をはじめ本町に関わる全ての人々にとって「緑は共有すべき社会資本」であり、「共有の資産」とであるという考え方のもと、生活の豊かさをより実感できる水と緑に包まれたうるおいあるまちづくりを目指し、総合的、計画的な施策を推進するための指針（ガイドライン）として策定することを目的とします。

■計画対象区域と対象とする緑

緑の基本計画の対象区域は昭和町域全域とします。

また、大切な緑は守り、新たに創り（増やす）、育てていくことを目的に、本計画では、日常生活で私たちの目にふれる次のような「緑」を対象とします。

■計画の対象とする緑



■目標年次と将来人口

緑の基本計画の目標年次と将来人口は、「昭和町第6次総合計画」及び「昭和町都市計画マスタープラン」と整合を図り、次のように設定します。

なお、本計画は、社会経済環境の変化や国及び県の施策の変更など、昭和町の緑のまちづくりの方向性に大きな変化が生じた時には、必要に応じて計画の見直しを行います。

- 目標年次：平成47年度（2035年）
- 目標人口：21,900人（平成47年度）



・図書館南花壇での事業者と園児の花植え活動

緑の将来像と目標

■緑の将来像と基本理念

【緑の将来像】

みんなで彩る緑と花があふれるまち

—豊かな暮らしを育む緑のまちづくり—

【基本理念】

- 「水の恵み」、「身近にある自然」、「ふるさとの歴史文化」を緑の資産として引き継ぎます。
- 暮らしに緑と花があふれる、昭和町らしい緑のまちづくりを進めます。
- 緑を中心にみんなが関わり、緑を慈しみ、育むまちづくりを目指します。



■計画の基本方針

【守る緑】 自然環境・景観の保全と活用の方針

- ▶ ふるさとの自然と緑の風景を守り、活かします

【創る緑】 公園・緑地の創出とネットワーク方針

- ▶ 豊かな暮らしを支える緑の基盤を創り、結びます

【彩る緑】 都市緑化の方針

- ▶ 緑と花があふれるまちなみを創ります

【育む緑】 水と緑と花のまち育成方針

- ▶ 緑を育む人づくりや仕組みを充実します

■計画の目標

●都市公園の整備目標

●都市公園の面積は、目標年次までに住民一人当たり 10 m²以上とすることを目指します。

都市公園は、平成 29 年現在 5 箇所、面積 15.75ha で、住民一人当たりの面積は 8.07 m²となっています。今後、昭和町の人口増加や少子高齢化の動向、防災やレクリエーション利用などの住民ニーズに応じ、開発行為に伴う公園整備の促進や河川改修に併せた緑地空間の確保、既存ストックの活用、整備手法の転換を図りつつ、既存公園の適正な維持管理や魅力の向上などに努め、都市公園の充実に取り組んでいきます。

●緑化の目標

●暮らしの中に緑と花があふれるまちを目指します。

昭和町緑の基本計画では、緑化の促進や生け垣づくりの充実など、身近な緑や公共施設の緑を増やすことにより、暮らしの中に緑と花があふれるまちを目指します。

●まちの庭づくりと人づくりの目標

●みんなで「まちの庭づくり」に取り組み、緑を育む人を育てていきます。

民有地の緑化を始めとして、緑地やポケットパーク整備の充実、花いっぱい活動やオープンガーデンの普及など、多くの人の手により昭和町全体が住民の身近な庭となる「まちの庭づくり」に取り組み、協働による緑と花のまちづくりを進めていくことを目指します。

また、ただ単に緑を増やすだけでなく、緑について学ぶことから緑を育てること（維持管理）も含めて、緑を愛で、育む人づくりに積極的に取り組んでいきます。

■水と緑のネットワーク構造

昭和町は、平坦地が広がる地形に市街地や集落地が展開する土地利用を基調とする「緑のゾーン」を土台に、住民の憩いやレクリエーション活動の場、ふるさとの歴史文化や景観を象徴する緑などのまちの顔となる多様な「緑の拠点」、河川や道路を基軸として、それらを結ぶ「水と緑の軸」を骨格とし、これらを有機的に連携させることにより、水と緑のネットワーク構造の形成を図ります。



凡 例

《緑の拠点》	《水と緑の軸》	《緑のゾーン》	《その他》
公園レクリエーション拠点	水と緑の骨格軸	田園環境保全ゾーン	行政界
緑と花のまちの拠点	緑のシンボル軸	田園居住ゾーン	鉄道
緑のふるさと文化拠点	水と緑と花の回廊	市街地ゾーン	高規格道路
その他の緑の拠点			主要道路 (計画含む)

緑のまちづくり方針

緑の将来像と基本理念及び目標を実現するため、計画の基本方針に基づき、次の施策を展開します。

■緑のまちづくり方針の体系

1. ふるさとの自然と緑の風景を守り、活かす

- 豊かな水辺の環境や貴重な生態系を守り、育む
- 農地の緑を守り、活かす
- 身近な緑の資源を守り、活かす
- 緑と重なる山なみの眺望景観を守り、活かす
- 歴史文化を伝える緑の資源を守り、活かす



・山伏川と桜並木、富士山の眺望

2. 豊かな暮らしを支える緑の基盤を創り、結ぶ

- 地域のシンボルとなる公園を創る
 - ・基幹的な都市公園の整備（（仮称）西条公園、（仮称）西条二区公園、（仮称）東花輪川河川公園）
- 暮らしに身近な公園や広場を充実する
- 安心・安全に配慮した公園・緑地を創る
- 既存の公園・緑地の魅力を高める
- 緑のつながりを創る



・防災公園に指定されている押原公園

3. 緑と花があふれるまちなみを創る

- 緑と花が彩る拠点づくりを推進する
 - ・緑化推進地区の設定による先導的・重点的な緑化の展開
- 特色ある緑化による水と緑と花の回廊を創る
- 地域の拠点となる施設の緑化を進める
- 地域特性に配慮した緑化を促進する



・国道20号沿いの花壇

4. 緑を育む人づくりや仕組みを充実する

- 住民等の主体的な緑のまちづくり活動を促進する
 - ・まちの庭づくり、生け垣化の促進など
- 緑の普及・啓発活動を進める
 - ・環境教育、緑化イベント、啓発・交流活動など
- 緑を守り・育む仕組みを充実する
 - ・景観法や緑に関する制度の活用、支援の充実など

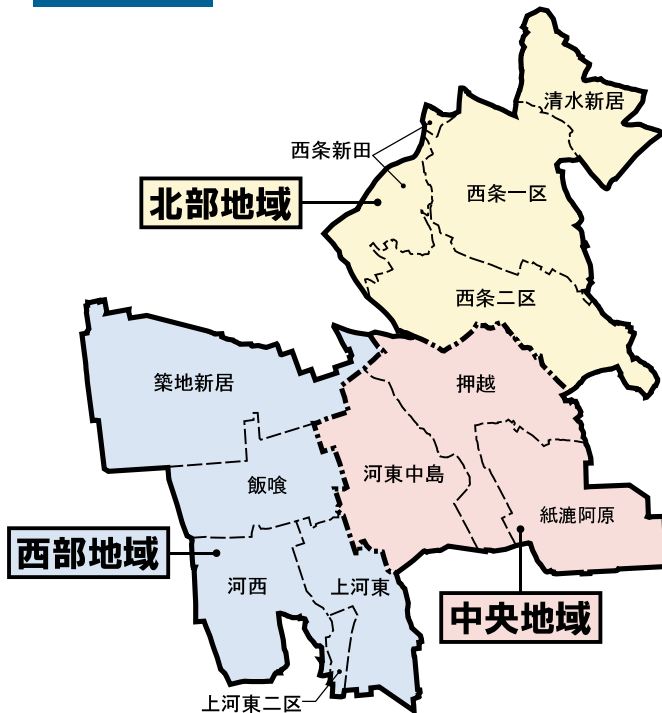


・緑のカーテン教室

地域別まちづくり方針

地域別まちづくり方針は、昭和町の生活圏域を基本に3つの地域に区分し、全体構想の施策を踏まえながら、地域ごとの将来像や目標、また、まちづくりの基本方針と具体の個別方針を示しています。

■ 地域区分



■ 地域別方針図共通凡例



*各地域の将来像やまちづくりの目標、基本方針は、「昭和町住民ワークショップ」の提案やアンケート調査結果等の町民意向を反映しています。

1 北部地域まちづくり方針

まちづくりの目標

- 利便性の高い良好な環境と交流を育むまちづくり
- 多様な世代や地域コミュニティが充実したまちづくり

【まちづくりの基本方針】

- 利便性の高い地域特性を活かし、活性化を促す適正な土地利用を推進します
- 交通至便性を活かす道路交通網の機能強化と、身近な交通環境の充実を図ります
- 暮らしやすい環境を活かし、交流を育み、躍進する地域づくりを進めます
- 魅力ある都市景観の形成と、誰もが利用しやすい公園づくりを進めます
- 暮らしやすい居住環境の向上と、地域コミュニティを育む住環境づくりを進めます

北部地域の将来像

利便性が高く暮らしやすい環境と
地域のつながりを大切にして躍進するまち



■ 中央地域

■ 緑のまちづくりの目標

水辺環境と郷土の景観を活かし
まちの拠点を創出する
先導的な緑のまちづくりを進めます

■ 主な取り組み方針

- 郷土景観を表象し、水と緑が調和した都市公園の整備を推進します（（仮称）東花輪川河川公園）
- 既存公園の利活用、多様な緑の資源を活用したまちの庭づくりを促進します
- 優良農地の維持・保全と、花とホタルを育むシンボリックな水辺空間を創出します
- 地域特性を活かし、郷土景観の継承と先導的な景観まちづくりを推進します
- 良好な環境と調和した風格あるシンボリックな緑化を促進します
- 四季の彩りを楽しみ、交流を高める水と緑が融合したネットワークを形成します



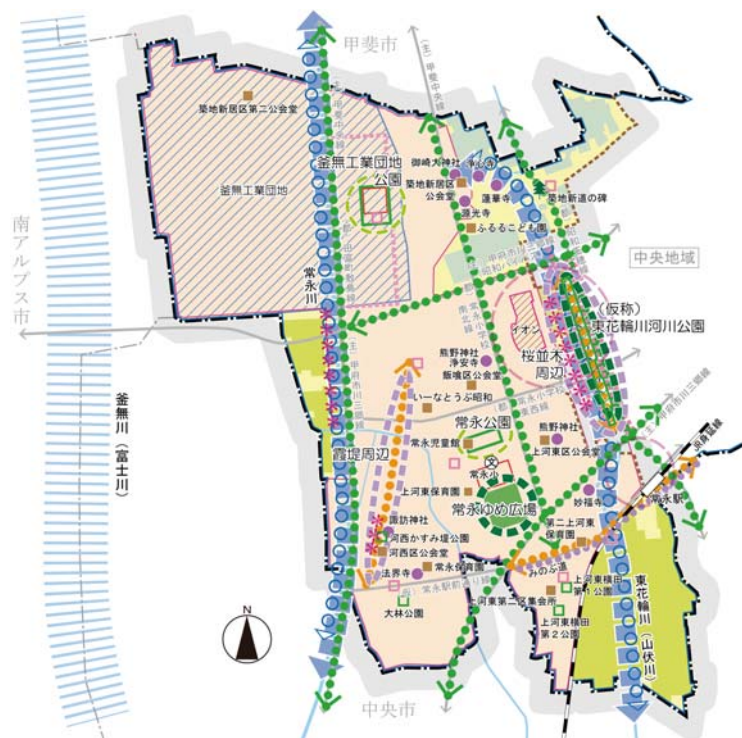
■ 西部地域

■ 緑のまちづくりの目標

水を核とした良好な資源を活かし
彩りと賑わい・交流を育む
緑のまちづくりを進めます

■ 主な取り組み方針

- 水辺環境を活かした賑わいと交流を育む都市公園の整備を推進します（（仮称）東花輪川河川公園）
- 既存の公園・広場の魅力を高め、緑に親しむスポットづくりを促進します
- 豊富な水資源、優良農地、公園など、水と緑豊かな地域環境の維持と活用を図ります
- 水に培われた特色ある風景を活かし、個性ある都市景観を創出します
- 賑わいと交流を育む市街地の効果的な緑化を促進します
- 快適な都市環境と水と緑にふれあい親しむネットワークを形成します



緑の基本計画の実現に向けて

■協働による緑のまちづくりの推進

計画に基づき緑の保全や創出、育成を総合的に推進していくためには、行政をはじめとし、昭和町に住み・活動する全ての人々がそれぞれの役割を理解し、相互に連携をとりながら、できることから実践していくことが重要です。

本計画の将来像に掲げた「みんなで彩る緑と花があふれるまち」を目指し、協働により着実な取り組みを進めていきます。



【昭和町緑の将来像の基本理念】

緑を中心にみんなが関わり、緑を慈しみ、育むまちづくりを目指します

■先導的な緑のまちづくりの推進

「創る」 地域に愛されるシンボリックな都市公園の整備を推進します

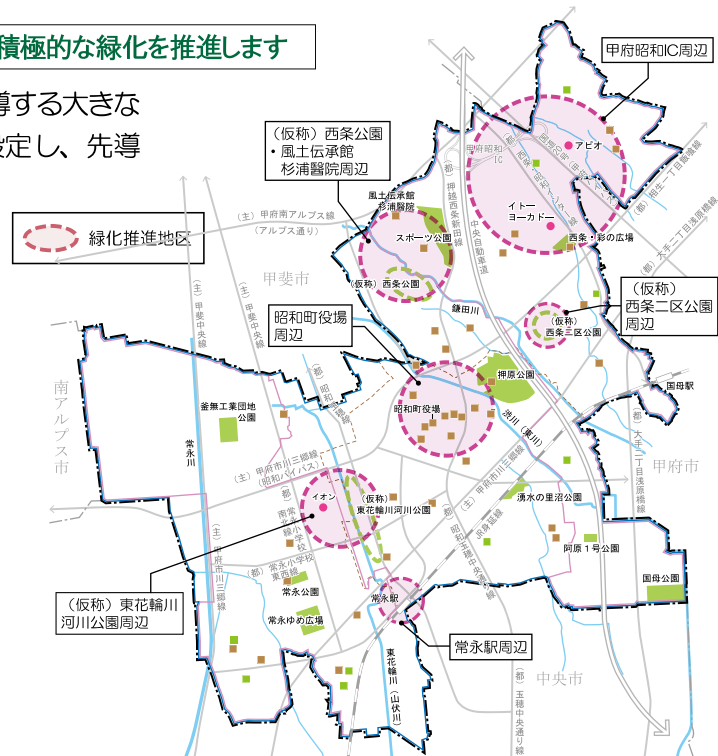
公園・緑地の整備方針に提示した3箇所の基幹的な都市公園の整備を積極的に展開します。

「彩る」 緑化推進地区の地区特性に応じた積極的な緑化を推進します

本町の緑の基本計画の施策を牽引・先導する大きな役割を担う次の6つの緑化推進地区を設定し、先導的・重点的に緑化を推進していきます。

■緑化推進地区選定の考え方

- 地域の中心的地域、またはシンボリックな地域
- 緑が少ない地域、または積極的な緑化が望まれる地域
- 公園整備やまちづくりが予定され、緑化により高い波及効果が期待される地域
- 水と緑のネットワークの構築に向けて重要な地域 など



「育む」 身近な緑と地域コミュニティを育む「まちの庭づくり」を促進します

昭和町の緑の育成は、オープンガーデン等の身近な個々の庭づくりから、地域で緑を大切に育むまちの庭づくりへと活動を波及・充実させます。さらに、緑を通して地域コミュニティを醸成し、交流の場、環境教育や郷土教育の場となるよう、小さな緑のつながりや活動を積極的に展開していきます。

■昭和町住民ワークショップの概要



- 目的
・ 緑のまちづくりの検討と提案書の提出、住民提案の反映
- 進め方
・ 平成28年5月～11月
計5回開催
・ ワークショップ手法による協議

昭和町緑の基本計画 概要版

平成30年3月

昭和町 都市整備課

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2

TEL 055-275-2111 FAX 055-275-2109

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/>